

論語注釈史考(五)

——李充、太史叔明、褚仲都、沈峻、熊埋——

高橋 均

まえがき

本稿は、先に本論集第五に発表した「論語注釈史考(四)」——樂肇、殷仲堪、梁冀、琳公、顧歆、沈居士——に続くものである。記述の体裁などは前稿に倣うので、いちいち注記しない。

李充の論語説について

一

李充(？——AD三六二^①)の伝は、晋書卷九二文苑伝に見える。それによれば、字は弘度、江夏の人である。丞相掾、記室参军に任じられ、後に大著作郎となり典籍を整理した。伝は次のように記す。

于時典籍混亂、充删除煩重、以類相從、分作四部、甚有條貫、秘閣以爲永制。

このことについて、隋書經籍志には、

東晉之初、漸更鳩聚。著作郎李充、以勗舊簿校之、其見存者、但有三千一十四卷。充遂總没衆篇之名、但以甲乙爲次。

と記される。後に中書侍郎に遷り、官に卒した。

李充の著述についてはその伝に、

充注尚書及周易旨六篇、釋莊論上下二篇、詩賦表頌等雜文二百四十首、行於世。

と記されるものの、論語についての言及はない。

その学問については、幼にして刑名の学を好み、虚浮の士を抑えたといひ、「学箴」なる著述がある。伝は「学箴」の次のような句を引く。

故化之以絶聖棄智、鎮之以無名之樸。聖教救其末、老莊明其本、本末之塗殊而爲教一也。

これによれば、老莊はその根本を明らかにし、聖教(儒)はその末を救うが、根本と末とは方法が異なるだけで教えとしては同じであるという。

論語注釈家としての李充の名は、皇侃の義疏序引く江熙の集解論語十三家中の一人として「晋中書郎江夏李充字弘度」とある。

李充の論語注についての書目の記載は、隋書經籍志に、

論語十卷晉著作郎李充注

旧唐書経籍志に、

論語十卷李充注

新唐書芸文志に、

李充注論語十卷

また釈文序録に、

李充集注十卷東晉人

とある。

また隋志に、次のように記される。

梁有論語釋一卷、李充撰、亡

ここから、李充に二種の論語注(集注十卷と論語釋一卷)が有ったことがわかる。

注

(1) この没年は、張可礼「東晋文藝系年」(山東教育出版社、一九九二)に依る。

(2) 世説新語・言語第二注引く中興書に依れば、「李充、字弘度、江夏鄆人也、祖康、父矩、皆有美名」と記される。

(3) 「集注十卷」とは、序録による。隋志・旧唐書・新唐書は「論語十卷」と記すのみである。史記仲尼弟子列伝索隱に「按充字弘度、晉中書侍郎、亦作論語解」とあるので、「論語解」とも呼ばれたのであろうか。

二

いま、李充の論語説は、論語義疏中に五一条、それに史記仲尼弟子

(2) 列伝集解に一条見える。論語義疏中の五一条は、すでに触れたように

江照の集解論語に由来するもので、それを皇侃は義疏に採ったのであろうと推測される。

まず最初に、李充が注釈の対象としたのはいかなる論語であったのか、という点を検討することとする。結論から先にいえば、それは經文のみを対象とし、集解などは対象としていないということである。例を挙げよう。

(3) 子曰、不患人之不己知也、患己不知人也、(学而)

凡人之情多輕易於知人、而怨人不知己、故抑引之教興乎此乎、

(皇侃義疏)

(4) 子曰、吾十有五而志於學、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、

六十而耳順、(為政)

耳順者、聽先王之法言、則知先王之德行、從帝之則、莫逆於心、

心與耳相從、故曰、耳順、(皇侃義疏)

(3) については、集解に「王肅曰、但患己之無能知也」とあり、(4) については、集解に「鄭玄曰、耳順聞其言而知其微旨也」とある。王肅注、鄭玄注と李充の説とを比べてみても、その用語・表現に関連のないことが見て取れるであろう。

ただ旧抄本で見ると、李充の説が集解下に繋がれている例がいくつか見える。公冶長篇資料(15)を例として挙げよう。

(15) 子張問曰、令尹子文三仕爲令尹、無喜色、三已之、無愠色、舊令

尹之政必以告新令尹、何如也、子曰、忠矣、

① 進無喜色、退無怨色、公家之事、知無不爲、忠臣之至也、

曰、仁矣乎、曰、未知、焉得仁、(公治長)

②子玉之敗、子文之擧、擧以敗國、不可謂智也、賊夫人之子、不可謂仁、(皇侃義疏)

右の文で、①は経「子曰忠矣」の下に、②は、集解「孔安國曰、但聞其忠事、未知其仁也」下にそれぞれ繋がれている。このように、同じ李充の説ながら①は経文下に、②は集解下に繋がれているということは、李充の論語説が経と集解と合せたテキストを対象として作られていると考えるのが妥当かも知れない。しかし②は、集解下に繋がれているとはいえ、説明の対象は経「未知、焉得仁」についてである。そこで②が集解下に繋がれる理由を考えてみると、李充の説が集解と異なること、それについて皇侃の次のような按語「侃謂李爲不知、不及注也」が記され、この按語が李充の説と集解とを比較していることから、李充の説が集解に関わるものではないが、集解下に置かれていると考えられるのである。

また資料(20)は次のようである。

(20)宰我问曰、仁者雖告之曰、井有仁者焉其從之與、子曰、何爲其然也、君子可逝也、不可陷也、可欺也、不可罔也、(雍也)

欲極言仁、設云、救井爲仁、便當從不邪、故夫子答云、何爲其然也、言何至如此、是君子之人、若於道理、宜爾、身猶可亡、故云、可逝、逝往也、若理有不可、不肯陷於不知、故云、不可罔罔令投下也、(皇侃義疏)

李充注末尾の「故云、不可罔罔令投下也」は集解の「不可得罔罔令目

投下也」とほぼ一致し、しかも「故云」という表現からしても、集解を引いて、その論理を説くものといえないことはない。しかし、この箇所を他の旧抄本で見ると、

故云、不可陷也、君子不逆詐、故可以闇昧欺、大德居正、故不可以非道罔也、

となっていて、この文であれば、「故云」以下は集解との関連は認められない。

また例は挙げないが、説が章全体に関わる、いわゆる章旨であるならば、旧抄本で見るとかぎり章末に置かれる、そこにもしも集解が有るならば、その集解下に繋がれることになる。これは李充の説についても言えることである。

以上から、李充の説は、経を対象としたものであつて、集解はその対象となっていないことが明らかになったといえるであろう。

李充の説が経を対象としたものであるとして、それはどのような特色が見られるであろうか。まず言えることは、章全体について述べた、いわゆる章旨が多いことである。資料(3)(6)を挙げよう。

(3)子曰、不患人之不己知也、患己不知人也、(学而)

凡人之情多輕易於知人、而怨人不知己、故抑引之教興乎此乎、(皇侃義疏)

(6)子曰、君子無所爭、必也射乎、揖讓而升下、而飲、其爭也君子、(八佾)

君子謙卑以自收、後己先人、受勞辭逸、未始非讓、何爭之有乎、

射藝競中、以明能否、而處心内措者、勝負若一、由此觀之、愈知君子之無争也、(皇侃義疏)

これらは、いずれも章旨を述べたものである。また、ある一句についての解釈を述べたものもある。

(1)子曰、學而時習之、不亦悦乎、有朋自遠方來、不亦樂乎、人不知而不愠、不亦君子乎、(学而)

愠、怒也、君子忠恕誨人不倦何怒之有乎、明夫學者始於時習、中於講肄、終於教授者也、(皇侃義疏)

(46)子曰、古者民有三疾、今也或是之亡也、古之狂肆、今之狂也蕩、

古之矜也廉、

矜厲其行、向廉潔也、

今之矜也忿戾、

矜善上人、物所以不與、則復之者至矣、故怒以戾與忿激也、

(皇侃義疏)

古之愚也直、今之愚也詐而已矣、(陽貨)

(1)は、「人不知而不愠、不亦君子乎」について、(46)は、「古之矜也廉」「今之矜也忿戾」について、それぞれ解釈を加えている。

また、訓詁的注も無いわけではない。

(1)愠、怒也、

(45)靜容謂之和、柔暢謂之愠也、動容謂之貌、謙接謂之恭也、

(51)厲、清正之謂也、

(4)この内、(1)は、集解の訓詁と一致している。(45)(51)については、

他に見られぬものである。以上のように、李充の説は、章旨、句解、訓詁の三つに分けられるが、その多くは初めにも触れたように章旨を述べるものが多い。

次に、李充の説がどのような論理で構成されているか、その特長について考えてみよう。

まず触れたいのは、説中に他書からの引用——それは論語と老子であるが——が多いという点である。論語の注釈に論語からの引用が多いということは、当然といえば当然かも知れないが、まず例を挙げてみよう。

(1)子曰、學而時習之、不亦悦乎、有朋自遠方來、不亦樂乎、人不知而不愠、不亦君子乎、(学而)

愠、怒也、君子忠恕誨人不倦何怒之有乎、明夫學者始於時習、

中於講肄、終於教授者也、(皇侃義疏)

(37)樊遲請學稼、子曰、吾不如老農、請學爲圃、子曰、不如老圃、樊

遲出、子曰、小人哉樊須也、上好禮則民莫敢不敬、上好義則民莫

敢不服、上好信則民莫敢不用情、

用情猶盡忠也、行禮不求敬而民自敬、好義不以服民而民自服、

施信不以結心盡言、民之從上、猶影之隨形也、

夫如是、則四方之民、襁負其子而至矣、

負子以器、言化之所感、不召而自來、

焉用稼、(子路)

余謂樊遲雖非入室之流、然亦從遊侍側、對揚崇德辨惑之義、

(5)

且聖教殷勤、唯學爲先、故言君子謀道不謀食、又曰、耕也、鋤也、其中矣、學也、祿在其中矣、而遲親稟明誨、乃諮圃稼、何頑之甚哉、縱使樊遲欲舍學營生、猶足知非聖師之謀矣、將恐三千之徒、雖同學聖門、而未能皆忘榮祿、道教之益、奢情之患功、^⑦ 簞食不改其樂者、唯顏回堪之耳、遲之斯問將必有由、亦如宰我問喪之謂也、(皇侃義疏)

資料(1)の①は里仁篇「夫子之道、忠恕而已矣」より、②は述而篇の「子曰、默而識之、學而不厭、誨人不倦」より引いた句である。資料(37)の③は顔淵篇「樊遲從遊於舞雩之下」、④は先進篇「閔子侍側」、⑤は顔淵篇「敢問崇德脩慝辨惑」、⑥は衛靈公篇、⑦は雍也篇「一簞食、一瓢飲、……回也不改其樂」、⑧は陽貨篇「宰我問三年之喪、期已久矣」からそれぞれ引いた句である。これらの句の引き方を見ると、元の章での意味を残しながらも、その用法を脱して、李充のそれぞれの説の中の一句として用いられていることに気付くのである。つまり、論語からの引用は李充の論語説を構成する要素に過ぎないとさえいえる。こうした論語からの引用は、資料(9)(12)(23)などにも見られる。

次に老子からの引用を見てみよう。

(12)子曰、君子懷德、小人懷土、

凡言君子者、德足軌物、義兼君人、不唯獨善而已也、言小人者、向化從風、博通下民、不但反是之謂也、故曰、君子之德風、小人之德草也、此言乎導之以德者、則民安其居而樂其俗、隣國相

望而不相與往來、化之至也、是以大王在岐、下輦成都、仁政感民、猛虎弗避、鍾儀懷土而謂之君子、然則民之君子、君之小人也、斯言例也、(皇侃義疏)

(35)季康子問政於孔子、孔子對曰、政者正也、子帥而正、孰敢不正、

(顏淵)

^② 我好靜而民自正也、(皇侃義疏)

(36)季康子患盜、問於孔子、孔子對曰、苟子不欲、雖賞之不竊、(顏

淵)

我無欲而民自朴者也、(皇侃義疏)

(39)子曰、有德者必有言、有言者不必有德、

甘辭利口、似是而非者、佞巧之言也、數陳成敗、合連縱橫者、說客之言也、凌誇之談、多方論者、辨士之言也、德音高合、發爲明訓、聲滿天下、若出有德之言也、故有德必有言、有言不必有德也、

仁者必有勇、勇者不必有仁、(憲問)

^④ 陸行舟不避虎兕者、獵夫之勇也、水行不避蛟龍者、漁父之勇也、

鋒刀交於前、視死若生者、烈士之勇也、知窮之有命、知通之有時、臨大難而不懼者、仁者之勇也、故仁者必有勇、勇者不必有仁、(皇侃義疏)

(42)子曰、不曰如之何、

^⑤ 謀之於其未兆、治之於其亂、何當至於臨難、而方曰如之何也、(皇侃義疏)

如之何者、吾末如之何也已矣、(衛靈公)

(12)の①は、老子八十章「安其居、樂其俗、鄰國相望、雞犬之聲相聞、民至老死不相往來」、(35)の②、(36)の③は、五十七章「故聖人云、我無爲而民自化、我好靜而民自正、我無事而民自富、我無欲而民自樸」、(39)の④は、五十章「陸行不遇兕虎」、(42)の⑤は、六十四章「其安易持、其未兆易謀、其脆易泮、其微易散、爲之於未有、治之於未亂」からそれぞれ採っている。しかし、(12)の①の直前の句④が論語顔淵篇から採られて、老子の句と一続きになって文を構成していることから分かるように、特に老子の主張に沿って、その論理で論語を解釈しようとする方向は、希薄であるように思はれる。老子の句をそのまま用いている②③なども、論語の「政者正也」「苟子不欲」と老子の「民自正」「我無欲」という語との共通性に着目して付けられたもので、老子の元来の句の持つ意味で、論語のこの章を解釈しようとしているのではないように思われるのである。

(6) 以上、李充の論語説に見られる論語、老子の引用のしかたを検討してきたが、それは論語あるいは老子を引用することによって李充の説をそれぞれの立場に規定しようとするよりも、論語、老子を李充の説を組立てるために借用しているように考えられるのである。それを示すのが、すでに指摘したように、論語と老子が合さって一文を構成しているような場合である。こうして見て来ると、「学箴」で見られたような、「老莊を本とし、儒を末とする云云」というような、あたかも老子を引くが故に老莊的立場で論語を解釈しようとするという規定

は、李充の論語説には当たらないように思われるのである。

義疏の中で、李充の説はどう位置づけられているのであろうか。例を(25)で見よう。

(25)子不語怪力亂神、(述而)

力不由理、斯怪力也、神不由正、斯亂神也、怪力亂神、有興於邪、無益於教、故不言也、(皇侃義疏)

これが李充の解で、怪力と亂神という二つの事として解釈する。この点について、他の人の説を検討してみよう。疏はまず次のように記す。

怪、怪異也、謂妖孽之事也、力謂多力也、若烏獲舉千鈞之屬也、亂謂臣子弑害君父之事也、神謂鬼神之事也、此四事言之無益於教訓、故孔子語不及之也、

疏で、怪、力、亂、神というふうに四つの事とするのは、集解に引かれる王肅の説によるのである。これがこの章の本解である。それに對して、疏は「或通」を引いて次のようにいう。

怪力是一事、亂神是一事、都不言此二事也、

この説は、怪力亂神を、怪力と亂神という二つの事とする。これがこの章の別解である。(25)に引いた李充の説は、まさに別解と一致するのである。

また(2)の「過則勿憚改」について検討してみよう。李充の説は次のようである。

(2) 若友失其人、改之爲貴也、(皇侃義疏)

この章についての本解は、

(7) 友主切磋、若有過失者、當更相諫諍、莫難改也、

というもので、友人に誤りがあるならば諫めるべきであるという主旨である。それに対する別解は、次のようである。

一云、若結友過誤、不得善人、則改易之、莫難之也、

友人選びに誤まり善人が選べないならば、変えればいいということ、李充の説はこの別解と一致するのである。このように、明らかに別解と一致するのは資料の番号で示すと、(1)(12)(28)(48)などが挙げられるだろう。

李充の論語説には、本解とも別解とも異なる説が見える。いうならば新説である、それについて検討してみよう。

(13)子曰、父母之年、不可不知也、一則以喜、一則以懼、(里仁)

孝子之事親也、養則致其樂、病則致其憂、憂樂之情深、則喜懼之心篤、然則獻樂以排憂、進歡而去戚者、其唯知父母之年乎、豈徒知年數而已哉、貴其能稱年而致養也、是以唯孝子爲能達就養之方、盡將從之節、年盛則常怡、年衰則消息、喜於康豫、懼於失知、孝子之道備之矣、(皇侃義疏)

「一則以喜、一則以懼」について解釈が分かれる。この章についての本解は「知父母年高而形猶壯、此是壽考之徵、故孝子所以喜也。年實未老而形容衰減、故孝子所以怖懼也」(年は取っていても容貌が元気ならば、長寿の徴して、孝子が喜ぶ理由となる。年は取っていないのに容貌が衰えているならば、孝子が懼れる理由となる)である。それに対する別解は、「若父母年實高而形亦隨而老、此子亦一喜一懼也、

見年高、所以喜、見形老、所以懼也」(もし父母が高齢になれば外見もそれに応じて老いる、それで、子は一喜一憂する。長寿であることに喜び、外見の老いに懼れる)というもの。右に示した李充の説は、本解、別解のいずれとも異なり、子は親に孝養を尽す、親が元気であればこれからも孝養を尽せると喜び、親が衰えていけばそれができないと懼れる、というものであるらしい。皇侃も李充の説の首めに「而李充之解小異」といつて、説の異なりに注目している。

次に資料(44)を見てみよう。

(44)子曰、智及之仁不能守之、雖得之必失之、知及之仁能守之、不莊以莅之、則民不敬、知及之仁能守之、莊以莅之、動之不以禮未善也、(衛靈公)

夫智及以惠、其失也蕩、仁守以靜、其失也寬、莊莅以威、其失也猛、故必須禮、然後和之、以禮制智、則精而不蕩、以禮輔仁、則溫而不寬、以禮御莊、則威而不猛、故安上治民、莫善於禮也、(皇侃義疏)

李充はこの注においては、△を付した語を補うことよって、この章の論理を分かり易いものとし、礼がいかにも有効であることを明らかにしようとする。

次に(51)を見てみよう。

(51)子夏曰、君子有三變、望之嚴然、即之也溫、聽其言也厲、(子張)厲、清正之謂也、君子敬以直内、義以方外、辭正體直、而德容自然發、人謂之變耳、君子無變也、(皇侃義疏)

李充は、「變」という語に新しい解釈をはかる。君子が場面に応じて外貌を変化させた状態は、君子の徳容が自ずと外に表れたものであり、その変化を人は「變」と名づけるが、君子自身に変化が有るわけではないと説明する。こうした「變」の説明は、それまでの疏の中には見えないものである。

ここに掲げたような、これまでの解釈に見られない、新しい解釈を示す資料として、(26)(32)(39)(41)(49)を挙げる事ができるのである。

すでに触れたように、李充の論語説は江熙が彼の集解論語に採り入れていたものを、皇侃が論語義疏に採ったものである。このように大量に李充の説が採られていることは、李充の説にそれまでの論語解釈とは異なる優れた点があることを江熙がまず認め、それを皇侃が認めているからに相違ない。これまで検討してきた李充の説は、そうした李充の説として特色を持つ、優れたものといえる。

ところで、李充の説には皇侃の按語が直接付けられているものが数例有るので、次にそれを検討してみよう。

まず資料(8)である。

(8) 哀公問社於宰我、宰我对曰、夏后氏以松、殷人以柏、周人以栗、

曰、使民戰栗、子聞之、曰、成事不説、遂事不諫、既往不咎、

(八佾)

成事不説、而哀讐成矣、遂事不諫、哀謬遂矣、既往不咎、而哀

政往矣、斯似譏宰我而實以廣道消之慨、盛德衰之歎、言不咎者、

咎之深也、(皇侃義疏)

この李充の説に続いて、皇侃の次のような按語及び「師説」⁽⁴⁾が示されている。

案李充之説、是三事并誠宰我、無令後日復行也、然成遂往及説諫咎之六字、先後之次、相配之旨、未都可見、師説云、成事、初成之時、遂談是其事、既行之日、既往、指其事已過之後也、事初成不可解説、事政行不可諫止、事已過不可追咎也、先後相配各有旨也、

皇侃の按語は、李充の説を批判することにある。皇侃が批判するのは、「成事不説」「遂事不諫」「既往不咎」の三事を、皇侃は師説を承けて時間的先後関係としてとらえているのに対して、李充はそれに気付いてないという点である。

次に(15)(16)を見てみよう。

(15) 子張問曰、令尹子文三仕爲令尹、無喜色、三已之、無愠色、舊令尹之政必以告新令尹、何如也、子曰、忠矣、曰、仁矣乎、曰、未知、焉得仁、(公治長)

子玉之敗、子文之擧、擧以敗國、不可謂智也、賊夫人之子、不可謂仁、(皇侃義疏)

(16) 崔子弑齊君、陳文子有馬十乘、棄而違之、至於他邦、即又曰、猶吾大夫崔子也、違之、之至一邦、則又曰、猶吾大夫崔子也、違之、吾大夫崔子也、違之、

何如、子曰、清矣、曰、仁矣乎、曰、未知、焉得仁、(公治長)

違亂求治、不汙其身清矣、而所之無可、驟稱其亂不如甯子之能愚、蓬生之可卷、未可謂智也、潔身而不濟世、未可謂仁也、

(15) についての皇侃の按語は次のようである。

侃謂李爲不知、不及注也、

(16) についての皇侃の按語は次のようである。

李謂爲未智、亦不勝爲未知也、

(15)と(16)は同じ問題で、経「未知、焉得仁」の「未知」を「知らズ」と解するのか「智ナラズ」と解するかである。集解引く孔安国説は「未知其仁也」であるから「知らズ」説、今残る鄭注本は「未智、焉得仁」と智字が用いられ、釈文にも「未知 如字、鄭音智」と有るから、鄭玄は「智ナラズ」とするのであろう。李充は(15)「不可謂智也」(16)「未可謂智也」であるから「智ナラズ」で、皇侃はそれを批判して、「集解説に及ばず」として、「知らズ」説を主張している。

義疏全体を見て、皇侃のこうした按語は必ずしも数多くはない。この三例についていえば、皇侃の按語は説を批判する場合付されることを注意しておこう。

110
以上述べてきたことをまとめると、次のようになる。論語義疏に見られる李充の論語説は、江熙の集解論語に採られたものに由来する。李充の論語説は、論語の経に限られ、集解までは関与しないこと、論語説の特長は、訓詁的解釈は少く、その多くが章旨についての説であること、論語説の中に論語及び老子からの引用が見えるが、論語からの引用はともかく、老子からの引用も、それによって論語を老子の立場で解するというのではなくて、李充の論理を構成するために借用

されていると考えられること、義疏に見える論語解釈としては別解と見られるものが多いこと、その説の特長を一言でいえば、論語の経文に沿った説明的解釈から脱して、李充の論理で、それまでにない説明を組立てているといえるのである。

注

- (1) 馬国翰が論語義疏より採る李充の論語説は五十条である、資料(11)の一条を新たに加えるので、五十一条となる。
- (2) 李充の説が鄭玄注本と一致すること、及び皇侃の按語との関係については、後に検討する。
- (3) 李充の説の中に、このように集解と同じ訓詁が存在するということは、李充の論語説の対象として集解が入っていないことの裏付けとなるであろう。
- (4) 梁書皇侃伝によれば、「侃少好學、師事賀瑒」と有る。「師説」とは、賀瑒(A D四五一五—一〇)の説を指すのであろう。賀瑒についての伝は、梁書卷四八儒林伝に見える。

三 資料

(1) 子曰、學而時習之、不亦悦乎、有朋自遠方來、不亦樂乎、人不知而不愠、不亦君子乎、(学而)

愠^①、怒也、君子忠恕、誨人不倦、何怒之有乎、明夫學者始於時習、中於講肄、終於教授者也、(皇侃義疏)

(2) 子曰、君子不重則不威、學則不固、主忠信、無友不如己者、過則勿憚改、(学而)

若友失其人、改之爲貴也、(皇侃義疏)^②

(3) 子曰、不患人之不己知也、患己不知人也、(学而)

凡人之情多輕易於知人、而怨人不知己、故抑引之教興乎此乎、^③

(皇侃義疏)

(4) 子曰、吾十有五而志於學、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、六十而耳順、

耳順者、聽先王之法言、則知先王之德行、從帝之則、莫逆於心、心與耳相從、故曰、耳順、

七十而從心所欲不踰矩、(為政)

聖人微妙玄通、深不可識、所以接世軌物者、曷嘗不誘之以刑器乎、黜獨化之迹、同盈虛之質、勉夫童蒙而志乎學、學十五載、功可與立、爰自志學迄于縱心、善始令終、貴不踰法、示之易行、而約之以禮、為教之例、其在茲矣、(皇侃義疏)

(6) 子曰、君子無所爭、必也射乎、揖讓而升下、而飲、其爭也君子、

(八佾)

君子謙卑以自收、後己先人、受勞辭逸、未始非讓、何爭之有乎、射藝競中、以明能否、而處心無措者、勝負若一、由此觀之、愈知君子之無爭也、(皇侃義疏)

(7) 子曰、關雎樂而不淫、

關雎之興、得淑女以配君子、憂在進賢、不淫其色、是樂而不淫也、

哀而不傷、(八佾)

哀窈窕思賢才、而無傷善之心、是哀而不傷也、(皇侃義疏)

(8) 哀公問社於宰我、宰我对曰、夏后氏以松、殷人以柏、周人以栗、曰、使民戰栗、子聞之、曰、成事不說、遂事不諫、既往不咎、

(八佾)

成事不說、而哀讐成矣、遂事不諫、哀謬遂矣、既往不咎、而哀政往矣、斯似譏宰我而實以廣道消之慨、盛德衰之歎、言不咎者、咎之深也、(皇侃義疏)

(9) 子曰、管仲之器小哉、或曰、管仲儉乎、曰、管氏有三歸、官事不攝、焉得儉、然則管仲知禮乎、曰、邦君樹塞門、管氏亦樹塞門、邦君為兩君之好、有反坫、管氏亦有反坫、管氏而知禮、孰不知禮也、(八佾)

齊桓隆霸王之業、管仲成一匡之功、免生民於左衽、豈小也哉、然苟非大才者、則有偏失好內極奢、桓公之病也、管生方恢仁大勲、弘振風義、遺近節於當年、期遠濟乎千載、寧誇分以要治、不潔己以求名、所謂君子行道忘其為身者也、漏細行而令圖、唯大德乃堪之、季末奢淫愆違禮、則聖人明徑常之訓、塞奢侈之源、故不得不貶以爲少也、(皇侃義疏)

(10) 子曰、我未見好仁者、惡不仁者、好仁者無以尚之、所好唯仁、無物以尚之也

惡不仁者其爲仁矣、不使不仁者加乎其身、(里仁)不仁、仁者之賊也、奚不惡不仁哉、惡其害仁也、是以爲惜仁人之篤者、不使不仁人加乎仁者之身、然後仁道無適而不伸、不仁者無往而不屈也、(皇侃義疏)

(11) 子曰、士志於道、而耻惡衣惡食者、未足與議也、(里仁)夫貴形骸之內者、則忘其形骸之外矣、是以昔之有道有爲者、乃

(11)

使家人忘其貧、王公忘其榮、而況於衣食也、(皇侃義疏)

(12)子曰、君子懷德、小人懷土、

凡言君子者、德足軌物、義兼君人、不唯獨善而已也、言小人者向化從風、博通下民、不但反是之謂也、故曰、君子之德風、小人之德草也、此言乎導之以德者、則民安其居而樂其俗、隣國相望而不相與往來、化之至也、是以大王在岐、下輦成都、仁政感民、猛虎弗避、鍾儀懷土而謂之君子、然則民之君子、君之小人也、斯言例也、

君子懷刑、小人懷惠、

齊之以刑、則民惠利矣、夫以刑制物者、刑勝則民離、以利望上者、利生叛也、(皇侃義疏)

(13)子曰、父母之年、不可不知也、一則以喜、一則以懼、(里仁)

孝子之事親也、養則致其樂、病則致其憂、憂樂之情深、則喜懼之心篤、然則獻樂以排憂、進歡而去戚者、其唯知父母之年乎、豈徒知年數而已哉、貴其能稱年而致養也、是以唯孝子為能達就養之方、盡將從之節、年盛則常怡、年衰則消息、喜於康豫、懼於失知、(皇侃義疏)

(14)子曰、古者言之不妄出也、恥躬之不逮也、(里仁)

夫輕諾者、必寡信、多易者必多難、是以古人難之、(皇侃義疏)

(15)子張問曰、令尹子文三仕為令尹、無喜色、三已之、無愠色、舊令

尹之政必以告新令尹、何如也、子曰、忠矣、

進無喜色、退無怨色、公家之事、知無不為、忠臣之至也、

曰、仁矣乎、曰、未知、焉得仁、(公治長)

子玉之敗、子文之舉、舉以敗國、不可謂智也、賊夫人之子、不可謂仁、(皇侃義疏)

(16)崔子弑齊君、陳文子有馬十乘、棄而違之、至於他邦、則又曰、猶

吾大夫崔子也、違之、之至一邦、則又曰、猶吾大夫崔子也、違之、何如、子曰、清矣、曰、仁矣乎、曰、未知、焉得仁、(公治長)

違亂求治、不汙其身清矣、而所之無可、驟稱其亂不如甯子之能愚、蓬生之可卷、未可謂智也、潔身而不濟世、未可謂仁也、

(皇侃義疏)

(17)顏淵季路侍、子曰、盍各言爾志、子路曰、願車馬衣輕裘與朋友共、弊之而無憾、顏淵曰、願無伐善、(公治長)

自伐者無功、自矜者不莊、(皇侃義疏)

(18)子曰、人生也直、

人生之道、唯其身直乎、

罔之生也幸而免、(雍也)

失平生之道者、則動之死地矣、必或免之、善由於幸耳、故君子無幸而有不幸、小人有幸而無不幸也、(皇侃義疏)

(19)子曰、知之者不如好之者、

雖知學之為益、或有計而後和學、利在其中、故不如好之者篤也、好之者不如樂之者、(雍也)

好有盛衰、不如樂之者深也、(皇侃義疏)

(20) 宰我問曰、仁者雖告之曰、井有仁者焉其從之與、子曰、何爲其然也、君子可逝也、不可陷也、可欺也、不可罔也、(雍也)

欲極言仁、設云、救井爲仁、便當從不邪⁽⁶²⁾、故夫子答云、何爲其然也、言何至如此、是君子之人、若於道理、宜爾、身猶可亡、

故云、可逝、逝往也、若理有不可、不肯陷於不知、故云、不可罔令投下也、⁽⁶³⁾ (皇侃義疏)

(21) 子見南子、子路不說、夫子矢之曰、予所否者、天厭之、天厭之、(雍也)

男女之別、國之大節、聖人明義、教正内外者也、而乃廢常違禮、見淫亂之婦人者、必以權道、有由而然、子路不悅、固其宜也、夫道消運否、則聖人亦否、故曰、予所否者、天厭之、⁽⁶⁴⁾ 厭、亦否也、明聖人與天地同其否泰耳、豈區區自明於子路而已、(皇侃義疏)

(22) 子曰、默而識之、學而不厭、誨人不倦、何有於我哉、(述而)

言人若有此三行者、復何有貴於我乎、斯勸學敦誨誘之辭也、(皇侃義疏)

(23) 子曰、甚矣、吾衰也久矣、吾不復夢見周公也、(述而)

聖人無想、何夢之有、蓋傷周德之日衰、哀道教之不行、故寄慨於不夢、發嘆於鳳鳥也、(皇侃義疏)

(24) 葉公問孔子於子路、子路不對、

凡觀諸問聖師於弟子者、謬道也、則稱而近之、誣德也、必揚而抑之、未有默然而不答者也、疑葉公問之、必將欲致之爲政、子

路知夫子之不可屈、故未許其說耳、

子曰、汝奚不曰其爲人也發憤忘食樂以忘憂、不知老之將至也云爾、(述而)

夫子乃抗論儒業、大明其志、使如此之徒絕望於覬覦、不亦弘而廣乎、(皇侃義疏)

(25) 子不語怪力亂神、(述而)

力不由理、斯怪力也、神不由正、斯亂神也、怪力亂神、有興於邪、無益於教、故不言也、(皇侃義疏)

(26) 子以四教、文行忠信、(述而)

其曲籍辭義、謂之文、孝悌恭睦、謂之行、爲人臣則忠、與朋友則信、此四者教之所先也、故以文發其蒙、行以積其德、忠以立其節、信以全其終也、(皇侃義疏)

(27) 曾子有疾、孟敬子問之、曾子言曰、鳥之將死、其鳴也哀、人之將死、其言也善、(泰伯)

人之所以貴於禽獸者、以其慎終始、在困不撓也、禽獸之將死不違擇音、唯吐寤急之聲耳、⁽⁷⁰⁾ 人若將死而不思令終之言、唯哀懼而已者、何以別於禽獸乎、是以君子之將終、必正存道不忘格言、臨死易實、困不違禮、辨論三德、大加明訓、斯可謂善言也、⁽⁷¹⁾ (皇侃義疏)

(28) 子曰、學如不及、猶恐失之、(泰伯)

學有交勞而無交利、自非天然好樂者、則易爲懈矣、故如懼不及猶恐失之、況可怠乎、(皇侃義疏)

(29) 子曰：禹、吾無間然矣、

夫聖德純粹、無往不備、故堯有則天之號、舜稱無爲而治、又曰、巍巍乎舜禹之有天下、而弗與焉、斯則美聖之極名、窮理之高詠矣、至於此章、方復以事迹歎禹者而豈徒哉、蓋以季世僻王肆情縱欲窮奢極侈、厚珎膳而簡僞侑乎、享禮盛纖靡而闕慢乎祭服、崇臺樹而不恤乎農政、是以亡國喪身莫不由乎此矣、於有國有家者、觀夫禹之所以興也、覽三季之所以亡可不慎與也、(皇侃義疏)

非飲食而致孝乎鬼神、(秦伯)

(30) 子曰：吾有知乎哉、無知也、有鄙夫來問於我、空空如也、我叩其

兩端而竭焉、(子空)

日月照臨、不爲愚智易光、聖人善誘、不爲賢鄙異教、雖復鄙夫寡識而率其疑、誠諮於聖、必示之以善惡之兩端、已竭心以誨之也、(皇侃義疏)

(31) 食饘而餒、(鄉党)

皆飲食壞敗之名也、(皇侃義疏)

(32) 子畏於匡、顏淵後、子曰：吾以汝爲死矣、曰：子在、回何敢死、

(先進)

聖無虛慮之悔、賢無失理之患、而斯言何興乎、將以世道交喪、利義相蒙、或殉名以輕死、或昧利以苟生、苟生非存理、輕死非明節、故發顏子之死、對以定死生之命也、(皇侃義疏)

(33) 子路、曾皙、冉有、公西華侍坐、……夫子喟然歎曰：吾與點也、

(先進)

善其能樂道知時、逍遙遊詠之至也、夫人各有能、性各有尚、鮮能舍其所長、而爲其所短、彼三子者之云、誠可各言其志矣、然

此諸賢、既已漸染風流、滄服道化、親仰聖師、誨之無倦、先王之門、豈執政之所先乎、嗚呼、遽不能一忘鄙願、而暫同于雅好哉、諒知情從中來、不可假、已唯曾生起、然獨對楊德音、起予風儀、其辭精而遠、其指高而適、亶亶乎、固盛德之所同也、三子之談於茲墜矣、(皇侃義疏)

(34) 子貢問政、子曰：足食、足兵、令民信之矣、子貢曰：必不得已而

去於斯三者何先、曰去兵、曰必不得已而去於斯二者何先、曰去食

自古皆有死、民不信不立、(顏淵)

朝聞道夕死、孔子之所貴、捨生取義、孟軻之所尚、自古有不亡之道、而無有不死之人、故有致身非喪己、苟存非不亡己也、

(皇侃義疏)

(35) 季康子問政於孔子、孔子對曰：政者正也、子帥而正孰敢不正、

(顏淵)

我好靜而民自正也、(皇侃義疏)

(36) 季康子患盜、問於孔子、孔子對曰：苟子不欲、雖賞之不竊(顏

淵)

我無欲而民自朴者也、(皇侃義疏)

(37) 樊遲請學稼、子曰：吾不如老農、請學爲圃、子曰：不如老圃、樊遲出、子曰：小人哉樊須也、上好禮則民莫敢不敬、上好義則民莫

敢不服、上好信則民莫敢不用情、

用情猶盡忠也、行禮不求敬而民自敬、好義不以服民而民自服、施信不以結心、盡言、民之從上、猶影之隨形也、

夫如是、則四方之民、襁負其子而至矣、

負子以器、言化之所感、不召而自來、

焉用稼、(子路)

余謂樊遲雖非入室之流、然亦從遊侍側、對揚崇德辨惑之義、且聖教殷勤、唯學爲先、故言君子謀道不謀食、又曰、耕也、餒在其中矣、學也、祿在其中矣、而遲親稟明誨、乃諮圃稼、何頑之甚哉、縱使樊遲欲舍學營生、猶足知非聖師之謀矣、將恐三千之徒、雖同學聖門、而未能皆忘榮祿、道教之益、奢情之患功、簞食不改其樂者、唯顏回堪之耳、遲之斯問將必有由、亦如宰我問喪之謂也、

(皇侃義疏)

(38) 子貢問曰、何如斯可謂之士矣、子曰、行己有耻、

居正惜者當遲退、必無者其唯有耻乎、是以當其宜行則耻己之不及、及其宜止、則耻己之不免、爲人臣則耻其君不如堯舜、處濁世則耻不爲君子、將出言則耻躬之不逮、是故孔子之稱丘明、亦貴其問耻義、苟孝悌之先者也、

使於四方、不辱君命、

古之良使者、受命不受辭、事有權宜、則與時消息、排患釋難、

解紛挫銳者、可謂良也、

曰敢問其次、曰宗族稱孝、鄉黨稱悌焉、曰敢問其次、曰言必信、

行必果、硜硜然小人哉、抑亦可以爲次矣、(子路)

言可覆而行必成、雖爲小器、取其能有所立、(皇侃義疏)

(39) 子曰、有德者必有言、有言者不必有德、

甘辭利口、似是而非者、佞巧之言也、敷陳成敗、合連縱橫者、

說客之言也、凌誇之談、多方論者、辨士之言也、德音高合、發

爲明訓、聲滿天下、若出有德之言也、故有德必有言、有言不必

有德也、

仁者必有勇、勇者不必有仁、(憲問)

陸行舟不避虎兇者、獵夫之勇也、水行不避蛟龍者、漁父之勇也、

鋒刀交於前、視死若生者、烈士之勇也、知窮之有命、知通之有

時、臨大難而不懼者、仁者之勇也、故仁者必有勇、勇者不必有

仁、(皇侃義疏)

(40) 子曰、愛之能勿勞乎、忠焉能勿誨乎、(憲問)

愛志不能不勞心、盡忠不能不教誨、(皇侃義疏)

(41) 子曰、不逆詐、

物有似真而僞、亦有似僞而真者、信僞則懼及僞人、詐濫則懼及

真人、寧信詐則爲教之道弘也、

不億不信、

人而無信、不知其可也、然閉邪存誠、不在善察、若見失信於前、

必億其無信於後、則容長之風虧、而改過之路塞矣、億、音憶、

抑亦先覺者是賢乎、(憲問)

夫至覺忘覺、不爲覺以求先覺、先覺雖覺、同逆詐之不覺也、

(皇侃義疏)

(15)

(42)子曰、不曰如之何、

謀之於其未兆、治之於其未亂、何當至於臨難、而方曰如之何也、

(皇侃義疏)

如之何者、吾未如之何也已矣、(衛靈公)

(43)子曰、君子不以言舉人、不以人廢言、(衛靈公)

詢于蕪蕪、不耻下問、(皇侃義疏)

(44)子曰、智及之仁不能守之、雖得之必失之、知及之仁能守之、不莊

以莅之、則民不敬、知及之仁能守之、莊以莅之、動之不以禮未善

也、(衛靈公)

夫智及以惠、其失也蕩、仁守以靜、其失也寬、莊莅以威、其失

也猛、故必須禮、然後和之、以禮制智、則精而不蕩、以禮輔仁、

則溫而不寬、以禮御莊、則威而不猛、故安上治民、莫善於禮也、

(皇侃義疏)

(45)孔子曰、君子有九思、視思明、聽思聰、色思溫、

靜容謂之和、柔暢謂之溫也、

貌思恭、

動容謂之貌、謙接謂之恭也、(皇侃義疏)

言思忠、事思敬、疑思問、忿思難、見得思義、(季氏)

(46)子曰、古者民有三疾、今也或是之亡也、古之狂肆、今之狂也蕩、

古之矜也廉、

矜厲其行、向廉潔也、

今之矜也忿戾、

矜善上人、物所以不與、則復之者至矣、故怒以戾與忿激也、

(皇侃義疏)

古之愚也直、今之愚也詐而已矣、(陽貨)

(47)孺悲欲見孔子、孔子辭之以疾、將命者出戶、取瑟而歌使之聞之、

(陽貨)

孔子曰、人潔己以進、與其潔、不保其往、所以不逆乎互鄉也、

今不見孺悲者何、明非宗道歸聖、發其蒙矣、苟不宗道、必有舛

寫之心、則非教之所崇、言之所喻、將欲化之、未若不見也、聖

人不顯物短、使無自新之塗、故辭之以疾、猶未足以誘之、故絃

歌以表旨、使抑之而不彰、挫之而不絕、則矜鄙之心頽、而思善

之路長也、(皇侃義疏)

(48)宰我問三年之喪期已久矣、君子三年不為禮、禮必壞、三年不為樂、

樂必崩、舊穀既沒新穀既升、鑽燧改火、期可已矣、子曰、食夫稻

也、衣夫錦也、於汝安乎、曰、安、曰、汝安則為之、夫君子之居

喪、食旨不甘、聞樂不樂、居處不安、故不為也、今汝則為之、宰

我出、子曰、予之不仁也、子生三年、然後免於父母之懷、夫三年

之喪、天下之通喪也、予也有三年之愛於其父母乎、(陽貨)

子之於親、終身莫已、而今不過三年者、示民有終也、而予也何

愛三年、而云久乎、余謂孔子目四科、則宰我冠言語之先、安有

知言之人而發違情犯禮之問乎、將以喪禮漸衰、孝道彌薄、故起

斯問、以發其責、則所益者彌多也、(皇侃義疏)

(49)子路曰、君子尚勇乎、子曰、君子義以為上、君子有勇而無義為亂、

既稱君子、又謂職爲亂階也、若遇君親失道、國家昏亂、其於赴
患致命而不知居正顧義者、則亦畏蹈乎爲亂、而受不義之責也、

(皇侃義疏)

小人有勇而無義爲盜、(陽貨)

(50) 柳下惠爲士師、三黜、人曰、子未可以去乎、曰、直道而事人、焉
往而不三黜、

舉世喪亂、不容正直、以國觀國、何往不黜也、

枉道而事人、何必去父母之邦、(微子)

(51) 子夏曰、君子有三變、望之嚴然、卽之也溫、聽其言也厲、(子張)

厲、清正之謂也、君子敬以直內、義以方外、辭正體直、而德容
自然發、人謂之變耳、君子無變也、(皇侃義疏)

注

(1) 馬本は、慍字の上に「何注」二字が有る。これは、文頭の「慍怒也」の訓
詰を集解と認めたための誤りで、義疏中には、集解と同文の訓詰が時に見ら
れる。

(2) 敦煌本は、也字が無い。

(3) 根本本・馬本は、乎字を矣字と作る。

(4) 敦煌本は、從字を順字と作る。

(5) 敦煌本は、則字を事字と作る。

(6) 馬本は、玄字を元字と作る。

(7) 敦煌本同じ、根本本・馬本は、刑字を形字と作る。

(8) 根本本は、迹字を跡字と作る。

(9) 敦煌本は、質字を資字と作る。

(10) 敦煌本は、乎字が無い。

(11) 馬本は、十五を五十と作る。

(12) 敦煌本は、功字を乃字と作る。

(13) 敦煌本同じ、根本本・馬本は、爰字が無い。

(14) 敦煌本は、志字が無い。

(15) 馬本は、于字を於字と作る。

(16) 敦煌本同じ、根本本・馬本は、縱字を從字と作る。

(17) 敦煌本は、約字を行字と作る。

(18) 敦煌本は、其在を在と作る。

(19) 敦煌本は、矣字を乎字と作る。

(20) 敦煌本は、この注二十五字が無い。

(21) 根本本・馬本は、興字下に樂字が有る。

(22) 馬本は、才字が無い。

(23) 敦煌本は、而字が無い。

(24) 敦煌本は、而字が無い。

(25) 根本本・馬本は、諫字下に而字がある。

(26) 敦煌本は、斯似讒……咎之深也二十六字を、此已上併說孔子之言斯讒幸我
十三字と作る。

(27) 馬本は、讒字を責字と作る。

(28) 清熙園本はこの句の上に、今季充云と有るが、根本本・馬本は、今字が無
い。

(29) 敦煌本は、桓字下に公字が有る。

(30) 敦煌本は、王字を主字と作る。

(31) 根本本は、仲字を中字と作る。

(32) 敦煌本は、民字を人字と作る。

(33) 敦煌本は、苟字を自字と作る。

(34) 敦煌本は、大才者三字を周才二字と作る。

(35) 敦煌本は、則字下に才字が有る。

(36) 敦煌本は、病字を屬字と作る。

(37) 敦煌本は、恢仁二字を怖字と作る。

(38) 敦煌本は、風義二字を倒す。

(39) 敦煌本は、年字を重ねる。

(40) 敦煌本は、謗分を分傍と作る。

(41) 敦煌本は、要字を安字と作る。

(42) 敦煌本は、名字下に行字が有る。

(43) 敦煌本は、所字が無い。

(44) 敦煌本は、漏字を篇論二字と作る。

- (45) 敦煌本は、而令三字を合人之三字と作る。
 (46) 敦煌本は、唯字を惟字と作る。
 (47) 敦煌本・根本本・馬本は、徑字を經字と作る。
 (48) 根本本・馬本は、少字を小字と作る。敦煌本は、少字を小字と作り、その下に、人其實非小人也七字が有る。
 (49) この句四十二字、馬本は採らない、遺漏であろう。
 (50) 根本本は、道字下に者字が有る。
 (51) 馬本は、足字下に以字が有る。
 (52) 根本本・馬本は、乎字を君字と作る。
 (53) 根本本・馬本は、者字が無い。
 (54) 馬本は、大字を太字と作る。
 (55) 根本本・馬本は、利字下に極則二字が有る。
 (56) 根本本・馬本は、知字を和字と作る。
 (57) 根本本・馬本は、之矣二字を也字と作る。
 (58) 根本本・馬本は、之字下に也字が有る。
 (59) 馬本は、平生二字を倒して、生平二字と作る。
 (60) 馬本は、善字を蓋字と作る。
 (61) 根本本・馬本は、和字を知字と作る。
 (62) 根本本・馬本は、邪字を耶字と作る。
 (63) 根本本・馬本は、この句下に「君子不逆詐故可以闇昧欺大德居正故不可以非道罔也」二十三字が有る。青淵本（東京都中央図書館蔵本）は、「不可誣罔令投下也」八字を、「不可罔也君子不逆詐故可以闇昧欺大德居正故不可以非道罔也」二十七字と作る。
 (64) 根本本・馬本は、天厭之三字を重ねる。
 (65) 根本本・馬本は、嘆字を數字と作る。
 (66) 馬本は、必將二字が無い。
 (67) 馬本は、許字を許字と作る。
 (68) 根本本・馬本は、曲字を典字と作る。
 (69) 根本本は、友字下に交字が有る。
 (70) 馬本は、耳字が無い。
 (71) 馬本は、この句に続く「或問曰不直云曾子而言曰何也答曰欲重曾子臨終言善之可錄故特云言也」三十二字を李充注として採っているが、文意と体例からみて李充注ではなからう。

- (72) 馬本は、下字下に也字が有る。
 (73) 根本本・馬本は、迹字を跡字と作る。
 (74) 馬本は、世字を主字と作る。
 (75) 根本本・馬本は、麗字を麗字と作る。
 (76) 根本本・馬本は、侑字が無い。
 (77) 根本本・馬本は、礼字を祀字と作る。
 (78) 根本本・馬本は、也字が無い。
 (79) 根本本・馬本は、謫字下に疑字が有る。
 (80) 馬本は、遊字を游と作る。
 (81) 馬本は、已字を以字と作る。
 (82) 馬本は、于字を於字と作る。
 (83) 馬本は、起字を超字と作る。
 (84) 根本本・馬本は、揚字を揚字と作る。
 (85) 馬本は、精字を清字と作る。
 (86) 根本本・馬本は、墮字を陋字と作る。
 (87) 根本本・馬本は、致字を殺字と作る。
 (88) 馬本は、朴字を樸字と作る。
 (89) 根本本・馬本は、不字下に以字が有る。
 (90) 根本本・馬本は、盡字を而民自盡信五字と作る。
 (91) 馬本は、從字を行字と作る。
 (92) 馬本は、來字下に也字が有る。
 (93) 根本本・馬本は、頑字下に固字が有る。
 (94) 馬本は、樊遲二字が無い。
 (95) 根本本・馬本は、情字を情字と作る。
 (96) 根本本・馬本は、惜字を情字と作る。
 (97) 根本本・馬本は、耻字下に獨字が有る。
 (98) 馬本は、之字が無い。
 (99) 根本本・馬本は、問字を同字と作る。
 (100) 根本本は、辨字を辯字と作る。
 (101) 根本本は、出字下に全者二字が有る。馬本は、出字下に金石二字が有る。
 (102) 根本本・馬本は、舟字を而字と作る。
 (103) 根本本・馬本は、刀字を刃字と作る。
 (104) 根本本・馬本は、讒字を懼字と作る。青淵本もまた懼字と作る。

- (105) 馬本は、亦有二字が無い。
 (106) 根本本・馬本は、閉字を閉字と作る。
 (107) 根本本・馬本は、問字下に也字が有る。
 (108) 根本本・馬本は、惠字を得字と作る。
 (109) 馬本は、和字を色字と作る。
 (110) 根本本・馬本は、復字を反字と作る。
 (111) 根本本・馬本は、宗字を崇字と作る。下宗字も同じ。
 (112) 根本本・馬本は、自字を日字と作る。
 (113) 根本本は、彌字を弘字と作る。馬本は、彌字を宏字と作る。
 (114) 馬本は、則字が無い。
 (115) 根本本・馬本は、蹈字を陷字と作る。

太史叔明の論語説について

一
 太史叔明（AD四七四―五四六）は、吳興烏程の人、その伝は梁書四十八儒林伝、また南史七十一儒林伝に見える。それによれば、少善莊、老、兼治孝經、禮記、其三玄尤精解、當世冠絶、每講説、聽者常五百餘人。歴官國子助教。邵陵王綸好其學、及出爲江州、攜叔明之鎮。王遷郢州、又隨府、所至輒講授、江外人士皆傳其學焉。とあり、学者として高い評価を受けていたことが分かる。また沈峻伝（梁書四十八儒林伝）に「（沈峻）與舅太史叔明師事宗人沈驥士」とある。沈驥士（四一九―五〇三）もまた学者として世に知られた人物で、論語についての注釈を残している。⁽²⁾

(18) 太史叔明の論語についての著述としては、隋書經籍志に、

梁太史叔明集解十卷、亡と有る。

注

- (1) 南史には、「兼通孝經、論語、禮記」と記され、論語への言及がある。
 (2) 沈驥士の論語説は論語義疏には見えないが、同人物と思われる沈居士の論語説が七条見える。沈居士の論語説については拙稿「論語注釈史考(四)――樂肇、殷仲堪、梁冀、琳公、顧歡、沈居士――」（東外大論集五五号、一九九七）を参照。

二

太史叔明の論語説は、今論語義疏に二条残るのみである。いずれも長文である。

- (1) 文章者、六籍是也、性與天道、如何注以此言之與、是夫子死後、七十子之徒追思曩日聖師平生之德音、難可復值、六籍則有性與天道、但垂於世者可蹤、故千載之下可得而聞也、於口説言吐、性與天道、蘊籍之深、止乎身者難繼、故不可得而聞也、（皇侃義疏）
 (2) 顔子上賢、鉢具而微則精也、故無進退之事、就義上以立屢名、按其遺仁義、忘禮樂、墮支鉢、黜聰明、坐忘大通、此忘有之義也、忘有頓盡、非空如何、若以聖人臨之、聖人忘之、大賢不能忘之、不能忘之、必復爲未盡、一未一空、故屢名生也焉、（皇侃義疏）
 (1) に「如何注……」という表現が有ることから見て、太史叔明の説が集解を踏まえていることは明らかである。資料(1)で問題となるのは、經「夫子之言性與天道、不可得而聞也已矣」を、旁線のように解

していることである。即ち、文章に記されたことと異なり、夫子が生前口頭で話された性と天道とについては、今知ることができないという。これに対して、皇侃の次のような按語が有る。

侃案何注似不如此、且死後之言、凡者亦不可聞、何獨聖乎、

皇侃の按語は、ごく当然の指摘ともいえそうであるが、太史叔明の説は、經の「夫子之言……」の「言」という語にこだわって生れた解釈ではなかつたらうか。つまり「言」を「文章」と対比させ、書かれた六籍に対して、「口頭でことばとして話す」と解していると考えられる。

(2)は、先進篇「子曰、回也其庶乎、屢空」の「屢空」を中心に論はめぐる。「屢空」について、疏には本解と別解と有り、集解をうける本解は「屢、毎也、空、窮匱也」とする、「つねに貧窮である」ということ。一方の別解は「空、猶虚也、言聖人體寂、而心恒虚無累、故幾動即見、而賢人不能體無、故不見幾、但庶幾慕聖、而心或時而虚、故曰屢空、其虚非一、故屢名生焉」という。聖人である孔子と異なり、賢人である顔回は、虚を願いながらもそれは時折のことである、となる。「屢空」とは時々虚である、ということ。顔特進、顧歎もほゞ同意見で、これを太史叔明は発展させて(2)のような説を作り上げた。(2)で太史叔明が追求したのは「屢」という語であり、(1)では、「言」という語であった。太史叔明の説は、このように一語の用法に着目して、それで章全体の意味を捕えようとする点に有るといえるのである。

太史叔明の論語説は、今残るのはわずか二条であるが、集解を踏まえ、ある一語に着目して章旨を論じている。それから、太史叔明と皇侃(四八八―五四五)とはほゞ同時代の人で、その説が論語義疏中に採られていることにも注目しよう。

注

(1) 顧歎の論語説については、拙稿「論語注釈史考(四)——樂肇、殷仲堪、梁冀、琳公、顧歎、沈居士——」(東外大論集五五) 参照。

三 資料

(1) 子貢曰、夫子之文章、可得而聞也、夫子之性與天道、不可得而聞也已矣、(公冶長)

文章者、六籍是也、性與天道、如何注以此言之與、是夫子死後、七十子之徒追思曩日聖師平生之德音、難可復值、六籍則有性與天道、但垂於世者可蹤、故千載之下可得而聞也、於口說言吐、性與天道、蘊籍之深、止乎身者難繼、故不可得而聞也、(皇侃義疏)

(2) 柴也愚、參也魯、師也僻、由也喭、子曰、回也其庶乎、屢空、顔子上賢、鉢具而微則精也、故無進退之事、就義上以立屢名、按其遺仁義、忘禮樂、隳支鉢、黜聰明、坐忘大通、此忘有之義也、忘有頓盡、非空如何、若以聖人臨之、聖人忘之、大賢不能忘之、不能忘之、必復爲未盡、一未一空、故屢名生也焉、(皇侃義疏)

賜不受命而貨殖焉、憶則屢中、(先進)

注

- (1) 根本本・馬本は、則字を即字と作る。
- (2) 根本本・馬本は、於字上に至字が有る。
- (3) 根本本は、臨字を驗字と作る。馬本は、臨字を驗字と作る。
- (4) 根本本は、必字を心字と作る。馬本は、必字が無い。

褚仲都の論語説について

一

褚仲都については、梁書四七孝行伝褚脩の条に「褚脩、吳郡錢唐人也。父仲都、善周易、爲當時最。天監中、歷官五經博士、脩少傳父業、兼通孝經論語、善尺牘、頗解文章」と記されている。また陳書三三儒林傳全緩の条に「全緩字弘立、吳郡錢塘人也。幼受易于博士褚仲都」とある。ここから、褚仲都が吳郡錢唐の人で、周易を善くし、五經博士であつたことがわかる。

褚仲都の論語注については、隋書經籍志に、

論語義疏十卷 褚仲都撰

とあり、また旧唐書經籍志に、

論語講疏十卷 褚仲都撰

とあり、唐書藝文志に、

褚仲都講疏十卷

(20) とあることから、その注が「論語義疏」あるいは「論語講疏」と呼ば

れていたことがわかる。

二

褚仲都の論語説は、論語義疏に一条残るのみである。

(一) 子曰、觚不觚、觚哉觚哉、(雍也)

作觚而不用觚法、觚終不成、猶爲政而不用政法、豈成哉、疾世爲政不用政、故再言焉、(皇侃義疏)

この章についての集解は、觚が礼器としての規格が正しくないことと見て、そのことを政治の乱れの比喩として、政治にもその道を得なければ治まらなると解する。それに対して、疏に引かれる王肅の説は、

當時沈涵于酒、故曰、觚不觚、言不如禮也、

というもので、当時の人々が酒におぼれ、その結果礼が乱れていることとする。同じく義疏に引かれる蔡謨の説も王肅の説とほぼ同じである。

それに対して褚説が「作觚而不用觚法、觚終不成、猶爲政而不用政法、豈成哉」と述べる点は、集解と通ずる。ただ「觚哉觚哉」を「疾世爲政不用政、故再言焉」(世の政治を行う者が政を用いない、それで重ねていつている)と、世の乱れを嘆くものと解する点では、褚説は王肅、蔡謨と通ずる。つまり褚仲都の解は、集解に本づきつつ、王・蔡説との折衷を試みているように思われる。わずか一条からでは断定的なことはいえないが、ある傾向は認められるのである。

(1) 子曰、觚不觚、觚哉觚哉、(雍也)
 作觚而不用觚法、觚終不成、猶爲政而不用政法、豈成哉、疾世⁽¹⁾
 爲政不用政、故再言焉、(皇侃義疏)

注

- (1) 馬本は、疾字が無い。
 (2) 根本本・馬本は、政字下に法字が有る。

沈峭の論語説について

論語義疏為政篇「孟懿子問孝」章以下の「問孝」四章末に、沈峭なる人の説が記されている。この沈峭なる人物は、史伝にその名を見ない。馬国翰は、梁の沈峻をこの沈峭に当てていて、吳承仕、江瀚⁽¹⁾いづれもその説を採っている。

沈峻の伝は、梁書四八儒林伝に記される。梁書は次のように記す。
 沈峻字士嵩、吳興武康人。家世農夫、至峻好學、與舅太史叔明師事
 宗人沈麟士、在門下積年、晝夜自課、時或睡寐、輒以杖自擊、其篤
 志如此。麟士卒後、乃出都、徧遊講肆、遂博通五經、尤長三禮。

その家は農夫を業としていたが、峻に至り学問を好み、後に、国子助教、五経博士を兼ね、館で講授すると聴者はつねに数百人もいたとい
 う。

彼の舅である太史叔明⁽²⁾、彼が師とした沈麟士⁽³⁾のいづれにも論語の注

釈が有る。天監四年(五〇五)梁武帝が五経博士を置いた時、沈峻と共に博士となった賀瑒⁽⁴⁾は、皇侃の師である。沈峻であれば皇侃とこのような関りを持つ人なのである。以上のように見ると、沈峻に論語説が有って、それが皇侃の義疏に採られることは十分に有りうることといえよう。

注

- (1) 馬国翰の説は「玉函山房輯佚書・論語沈氏説」に、吳承仕の説は「經典釋文序錄疏證」に、江瀚の説は「續修四庫全書總目提要・論語沈氏説」に見える。
 (2) 太史叔明の論語説については、拙稿(本篇所収)を参照。
 (3) 沈麟士の論語説については、拙稿「論語注釈史考(四)——沈居士——」(東外大論集第五五号・一九九七)を参照。
 (4) 梁書四八儒林伝に、次のように記す。
 天監四年、詔曰、……於是以平原明山賓、吳興沈峻、建平嚴植之、會稽賀瑒補博士、各主一館、

二

沈峭(沈峻)の説は、為政篇の「孟懿子問孝」章以下の「問孝」四章に付けられた次に掲げる一条のみである。

(1) 夫應教紛紜、常係汲引、經營流世、每存急疾、今世萬途、難以同對、互舉一事、以訓來問、來問之訓、縱橫異轍、則孝道之廣、亦以明矣、(皇侃義疏)

もし彼が共に学んだ太史叔明の影響を受けているとすれば、道家的色彩を持つ説であるはずであり、師とした沈麟士との関連でいえば特にそうした傾向は無いものと考えられる。沈峭のこの説からも、とりたててそうした傾向を認めることはできない。あるいは、その説にいう

「今世萬途、難以同對、互舉一事、以訓來問」という表現に、沈峭の生きた時代が示されているのかもしれない。

三 資料

(1) 孟懿子問孝四章（為政）

夫應教紛紜、常係汲引、經營流世、每存急疾、今世萬途、難以同對、互舉一事、以訓來問、來問之訓、縱橫異轍、則孝道之廣、亦以明矣、⁽⁴⁾（皇侃義疏）

注

- (1) 敦煌本は、汲字を仍字と作る。
 (2) 敦煌本は、今世二字が無い。
 (3) 敦煌本は、同字を周字と作る。
 (4) 敦煌本は、矣字下に也字が有る。

熊埋の論語説について

論語義疏に熊埋なる人の論語説六条が引かれるが、その人については手懸りはない。馬国翰⁽¹⁾は、唐書芸文志雑家に記される熊理、あるいは南齊書祥瑞志に引く熊襄を同一人物と見て、熊埋は熊理の誤りという説を出しているが、それを確かめることはできない。

注

(1) 馬国翰の説は「玉函山房輯佚書・論語熊氏説一卷」にある。また、江翰の「續修四庫全書總目提要・論語熊氏説一卷」の解題を参照。

二

熊埋の説の(1)を示す。

(1) 孝悌之人、志在和悅、先意承旨、君親有日月之過、不得無犯顏之諫、然雖屢納忠規、何嘗好之哉、今實都無好、而復云鮮矣者、以好見開、則生陵犯之慚、以犯見塞、用抑匡弼之心宜微有所許者、實在獎其志分彌論教誨也、

孝悌之人、當不義而爭之、尚無意犯上、必不職為亂階也、

この(1)について、次のような皇侃の按語と師説が加えられている。

侃案熊解意、是言既不好犯上必不作亂、故云未之有也、然觀熊之解乃無間然如為煩長、既不好犯上理宜不亂、何煩設巧明、

今案師説云、夫孝者不好、心自是恭順、而又有不孝者亦有不好、是願君親之敗、故孝與不孝同有不好、而不孝者不好、必欲作亂、此孝者不好、無亂理、故云未有之也、

按語は、熊埋の解が煩長で、なぜこのような論理を立てるのかという批判である。師説の「不孝者は（治を）好まず、乱を起こそうとし、孝者は（乱を）好まず、乱理を持たない」とする説は、皇侃が師の説をここに引いたもので、前の皇侃の按語と直接関わるものではなからう。

(2) 欣新忘舊、近情之常累、信邇負遠、義士之所弃、是以慎終始始、則尠有敗事、平生不忘、則久人敬之也、（皇侃義疏）

(3) 既了人事之成敗、遂推天命之期運、不以可否繫其治、不以窮通易其志也、（皇侃義疏）

(4) 退察與二三子私論、亦足以發明聖奧、振起風訓也、回之似愚而豈

愚哉、既以美顔、又曉眾人未達者也、(皇侃義疏)

(2) は「慎終追遠」を、(3) は「天命」をそれぞれ解している。(4) については、「退察」「二三子」「發明」という語から見て、集解⁽¹⁾を踏

まえた解釈であることは明らかである。また旧抄本で見ると(4)は集解下に繋がれている。しかしこれは章旨を述べるためにこの位置に置かれるのであって、集解を解釈したものではなからう。

(5) 器以名可繫其用、賢以才可濟其業、業無常分、故不守一名、用有定施、故舟車殊功也、(皇侃義疏)

(5) は「用」「施」という語から見ると集解⁽²⁾と関わるが、しかしこの説もまた集解を参しつつ経の「不器」の「器」について解することに重点が置かれている。

(6) 凡童蒙初學、固宜聞漸日進階魚入妙、故先且啓之以小事、後將教之以大道也、(皇侃義疏)

(6) は、旧抄本では集解下に繋がれ、集解⁽³⁾とも「小事」「大道」という語が共通するが、集解を参照しつつ、経「君子之道、孰先傳、孰後倦焉」について解したものであろう。

熊埋の説をまとめていえば、集解を参照しつつ、経の語あるいは句を解することに重点が置かれているといえる。

注

(1) この章の集解は次のようである。

孔安國曰、察其退還、與二三子說釋道義、發明大體、知其不愚也、

(2) この章の集解は次のようである。

苞氏曰、器者各周其用、至於君子、無所不施也、

(3) この句の集解は次のようである。

苞氏曰、言先傳大業者、必厭倦、故我門人先教以小事、後將教以大道也、

三 資料

(1) 有子曰、其爲人也孝悌、而好犯上者鮮矣、

孝悌之人、志在和悦、先意承旨、君親有日月之過、不得無犯顔之諫、然雖屢納忠規、何嘗好之哉、今實都無好、而復云鮮矣者、以好見開、則生陵犯之慚、⁽¹⁾以犯見塞、⁽²⁾用抑匡弼之心、⁽³⁾宜微有所許者、實在獎其志分彌論教誅也。⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾

不好犯上而好作亂者、未之有也、

孝悌之人、當不義而爭之、⁽⁷⁾尚無意犯上、必不職爲亂階也、(皇侃義疏)

君子務本、本立而道生、孝悌也者、其爲仁之本與、(学而)

(2) 曾子曰、慎終追遠

欣新忘舊、近情之常累、信邇負遠、義士之所弃、是以慎終如始、⁽⁸⁾則渺有敗事、⁽⁹⁾平生不忘、⁽¹⁰⁾則久人敬之也、⁽¹¹⁾⁽¹²⁾⁽¹³⁾ (皇侃義疏)

民德歸厚矣、(学而)

(3) 子曰、吾十有五而志於學、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、⁽¹⁴⁾既了人事之成敗、遂推天命之期運、不以可否繫其治、⁽¹⁵⁾不以窮通

易其志也、(皇侃義疏)

六十而耳順、七十而從心所欲不踰矩、(為政)

(4) 子曰、吾與回言終日不違如愚、退而省其私、亦足以發、回也不愚

也、(為政)

退察與二三子私論、亦足以發明聖奧、振起風訓也、回之似愚而
 豈愚哉、既以美顏、又曉衆人未達者也、(皇侃義疏)

(5) 子曰、君子不器、(為政)

器以名可繫其用、賢以才可濟其業、業無常分、故不守一名、用
 有定施、故舟車殊功也、(皇侃義疏)

(6) 子游曰、子夏之門人小子、當洒掃應對進退、則可矣、抑末也、本
 之則無如之何、子夏聞之曰、噫、言游過矣、君子之道、孰先傳孰
 後倦焉、

凡童蒙初學、固宜聞漸日進階級入妙、故先且啓之以小事、後將
 教之以大道也、(皇侃義疏)

譬諸草木區以別矣、君子之道焉可誣也、有始有終者其唯聖人乎、
 (子張)

注

- (1) 馬本は、慚字を漸字と作る。
- (2) 馬本は、犯字を好字と作る。
- (3) 根本本・馬本は、用字を則字と作る。
- (4) 根本本・馬本は、心字下に必字が有る。
- (5) 根本本・馬本は、彌字を稱字と作る。
- (6) 馬本は、この下に「故曰而好犯上者鮮矣」九字が有る。旧抄本に依れば、この九字は、熊理の注とは別に集解「鮮少也……其上者少也」下に繋がれていたので、根本本で「……教體也」下に移したために、誤って熊理注とされたものである。
- (7) 根本本・馬本は、争字を諍字と作る。
- (8) 敦煌本は、忘字を忽字と作る。
- (9) 敦煌本は、邇負二字を近字と作る。根本本・馬本は、邇字を近字と作る。

- (10) 敦煌本は、始字を初字と作る。
- (11) 敦煌本は、勤字を鮮字と作る。
- (12) 敦煌本は、生字下に慎字が有る。
- (13) 敦煌本は、也字が無い。
- (14) 敦煌本は、了字を別字と作る。
- (15) 敦煌本は、以可否三字を可否以四字と作る。
- (16) 根本本・馬本は、其字下に理字が有る。
- (17) 敦煌本は、治字を始字と作る。
- (18) 根本本・馬本は、退察二字を倒して察退二字とする。
- (19) 馬本は、美字を賢字と作る。

論文提要

本論文は皇侃の《论语义疏》中选出了由魏晋至南朝宋、齐、梁时期各《论语》注释家的注释后、加以整理而成的。目的是通过对这一时期各注释家的注释的探讨、查明此时期的注释史、从而搞清这些注释是如何在《论语义疏》中结成硕果的。

以《论语义疏》为主要依据对魏晋时期的《论语》注释进行整理的文献中有日本国翰的《玉函山房辑佚书》、但是、马氏所依据的《论语义疏》是一本根本伯脩校正、刊刻的《论语集解义疏》而出版的版本、并不是旧抄本《论语义疏》。因而在《玉函山房辑佚书》中可见由此而致的错误。这是本论文将资料篇另列的原因。